定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年十一月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年十一月十日

大阪府八尾市跡部北の町一丁目二番二〇号

平金物株式会社

代表取締役　平　光章

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年十一月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年十一月十日

兵庫県三木市大村一一一四番地

株式会社相互設計事務所

代表取締役　花川　泰博

定款変更につき通知公告及び全部取得条項付種類株式取得につき通知公告

当社は、平成二十八年十月二十六日開催の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）及び普通株主様による種類株主総会の特別決議に基づき、定款を一部変更して、当社普通株式につき株主総会の決議によってその全部を当社が取得する旨の定め（以下「全取得条項」といいます。）を設けることにいたしました。なお、当該定款変更の効力発生日は、平成二十八年十二月五日（以下「効力発生日」といいます。）です。

また、本臨時株主総会の特別決議に基づき、効力発生日をもって、全部取得条項が付された普通株式のすべてを取得することにいたしましたので公告します。

平成二十八年十一月十日

那覇市港町一丁目一三番一三号

沖縄海陸物流株式会社

代表取締役　宮城　敏雄

限定承認公告

本籍山形県東置賜郡川西町大字上小松三九六二番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　村山　憲雄

右被相続人は平成二十八年六月三十日死亡し、その相続人は平成二十八年十月二十六日山形家庭裁判所米沢支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月十日

山形市旅篭町一丁目一四番二九号

細谷法律事務所

相続財産管理人　深瀬　朋子

代理人弁護士　細谷　伸夫

弁護士　菅原　謙

限定承認公告

本籍福島県相馬市尾浜字二合田一五番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　菊地　庄市

右被相続人は平成二十八年四月十四日死亡し、その相続人は平成二十八年十月二十八日福島家庭裁判所相馬支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月十日

千葉県流山市市野谷六三八番地の一（新Ｂ七十六街区十七）

限定承認者　田端　貴子

限定承認公告

本籍静岡県浜松市中区小豆餅三丁目二五番、最後の住所静岡県浜松市中区春日町一二四番地の三サンシーサイドⅡ一〇二

被相続人　亡　村松　俊明

右被相続人は平成二十八年五月二十六日死亡し、その相続人は平成二十八年十月二十八日静岡家庭裁判所浜松支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月十日

静岡県浜松市浜北区新原二八五九

相続財産管理人　村松　寛育

静岡県浜松市浜北区貴布祢一一一番地の一はまきた法律事務所

右代理人弁護士　富樫　早苗

限定承認公告

本籍滋賀県守山市川田町一七三一番地、最後の住所京都市山科区西野野色町一五番地八八香東園内

被相続人　亡　井口　達也

右被相続人は平成二十八年二月十二日死亡し、その相続人は平成二十八年十月二十一日京都家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月十日

岡山県岡山市北区大元二丁目四番三号ヤマシタ大元ビル五〇一

相続財産管理人　井口　佳大

限定承認公告

本籍沖縄県国頭郡国頭村字比地一〇番地、最後の住所沖縄県那覇市繁多川四―一五―五二

被相続人　亡　大城　幸得

右被相続人は平成二十八年四月七日死亡し、その相続人は平成二十八年九月二十日那覇家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月十日

沖縄県那覇市首里末吉町三―九八―五

相続財産管理人　大城　勝

任意清算公告

当法人は、平成二十八年十月六日をもって解散し、弁護士法第三十条の三十第二項において準用する会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年十一月十日

東京都千代田区丸の内三丁目四番一号

弁護士法人丸の内３４１

社員　水川　聡

取得条項付新株予約権の取得日の通知公告

当社は、平成二十八年十一月二十五日をもって、当社の取得条項付新株予約権である第一回新株予約権の全部を取得することにいたしましたので、会社法第二七三条に基づき、これを公告します。

平成二十八年十一月十日

東京都武蔵野市境南町二丁目三番一六号

ヴァルテックスホールディングス株式会社

代表取締役　金髙健一郎

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を六億四千万円減少し、二十四億八千二百十万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十八年十二月十三日であり、社員総会の決議は平成二十八年十一月一日に終了しております。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

http://www.tokyospc.co.jp/koukoku/tsmx2gl/

平成二十八年十一月十日

東京都港区元赤坂一丁目一番七号

特定目的会社Ｒｏｎａｌｄ

取締役　野坂　照光

訂正公告

平成二十八年十月二十八日（号外第二四〇号）掲載の左記会社に係る合併公告並びに決算公告（枠組）中、甲の住所「愛知県名古屋市北区楠阿味鋿五―二五二五」とあるは「愛知県名古屋市北区楠味鋿五―二五二五」の誤りにつき訂正します。

平成二十八年十一月十日

愛知県名古屋市北区楠味鋿五―二五二五

（甲）株式会社東海サービスセンター

代表取締役　稲田　功一

広島県広島市安佐北区落合一丁目二〇―二九

（乙）株式会社ＦＲＥＬ

代表取締役　稲田　功一

正誤

ページ	段	行	誤	正
七七	下	終りから一五	「相続又は合併」の下に「若しくは分割」を加え	「設立された」

平成二十八年九月三十日（号外第二百十五号）公布経済産業省令第九十二号（原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立及び管理に関する法律施行規則の一部を改正する省令）

（原稿誤り）

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十一月十日付第二四八号六　四ページ●同日付政府調達第二一一号二四ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）